

2015 年度
事業計画

一般財団法人 世界こども財団

展開事業

(1) 【被災地の子どもたちや青少年への支援事業】

災害直後の緊急援助を含め、被災地の子どもたちや青少年を元気にし、健全に育成するための地域や社会を支援する。

- ①福島県相双地区のカウンセリング、スポーツ交流、県外体験学習、及び住民の健康相談会、医師・ボランティアの宿泊支援等を継続する。

(2) 【子どもたちや青少年の教育・保健衛生・医療環境の向上のための支援事業】

開発途上国の特に必要とされる地域において、子どもたちや青少年を元気にし、健全に育成するための教育・保健衛生・医療環境の向上に関して地域や社会を支援する。

- ①開発途上国の教育・保健衛生・医療環境の向上のための支援を継続的に実施する。
- ②開発途上国の遠隔医療システムの充実をはかるため通信設備の充実支援を継続する。

(3) 【子どもたちや青少年の国際相互理解の促進と健全な育成のための事業】

開発途上国の特に必要とされる地域において、それぞれの国の将来を担う子どもたちや青少年に対し、日本国内への留学やインターンシップを行う教育支援やスポーツ・文化振興に関する支援を行い、併せて日本国内の子どもたちや青少年にも国際交流の機会を与え、国際相互理解の促進と子どもたちや青少年を健全に育成するための地域や社会を支援する。

- ①開発途上国の大学生・高校生年代の短期留学生の受入れを行う。
- ②開発途上国の青少年のスポーツ留学受入れや東京オリンピック参加支援準備を行う。
- ③留学生に日本理解の機会を与え、将来、日本と開発途上国の関係強化に資する人材の育成につながる効果とともに、受け入れの日本の教育機関における開発途上国の理解及び国際交流を継続する。

(4) 【子どもたちや青少年の自立支援事業】

開発途上国の特に必要とされる地域において、必要とされているものを調査研究し、子どもたちや青少年の自立のための地域や社会を支援する。

- ①開発途上国の高校生・大学生年代の青少年へ、彼らの専門分野、或いは将来の職業に役立つような体験を、日本企業や機関において行う。

(5) 【前号に掲げるもののほか、この財団の目的を達成するために必要な事業】

以 上